## 2018年度町田市教育委員会 第8回定例会会議録

| 1, | 開催日     | 2018年11月2日  |           |    |     |   |   |   |   |   |     |   |            |
|----|---------|-------------|-----------|----|-----|---|---|---|---|---|-----|---|------------|
| 2, | 開催場所    | 第三、         | 第四、       | 第五 | 会議室 | 茞 |   |   |   |   |     |   |            |
| 3、 | 出席者     | 教           | 育         | 長  | 坂   | 本 | 修 | _ |   |   |     |   |            |
|    |         | 委           |           | 員  | 佐   | 藤 |   | 昇 |   |   |     |   |            |
|    |         | 委           |           | 員  | 森   | 山 | 賢 | _ |   |   |     |   |            |
|    |         | 委           |           | 員  | 八   | 並 | 清 | 子 |   |   |     |   |            |
|    |         | 委           |           | 員  | 坂   | 上 | 圭 | 子 |   |   |     |   |            |
| 4, | 署名者     | 教育長         | <u> </u>  |    |     |   |   |   |   |   |     |   |            |
|    |         | 委員          |           |    |     |   |   |   | _ |   |     |   |            |
| 5、 | 出席事務局職員 | 学校教         | 学校教育部長    |    |     |   |   |   |   | 北 | 澤   | 英 | 明          |
|    |         | 生涯学         | 習部長       | Ē  |     |   |   |   |   | 中 | 村   | 哲 | 也          |
|    |         | 教育総務課長      |           |    |     |   |   | 田 | 中 | 隆 | 志   |   |            |
|    |         | 教育総務課担当課長   |           |    |     |   |   |   | 谷 |   | 勇   | 児 |            |
|    |         | (学校運営支援担当)  |           |    |     |   |   |   |   |   |     |   |            |
|    |         | 施設課長        |           |    |     |   |   |   |   | 浅 | 沼   | 猛 | 夫          |
|    |         | 施設課学校用務担当課長 |           |    |     |   |   |   |   | 小 | 宮   | 寛 | 幸          |
|    |         | 施設課         | 担当調       | 長  |     |   |   |   |   | 平 | JII | 浩 | $\ddot{=}$ |
|    |         | 学務課         | 長         |    |     |   |   |   |   | 峰 | 岸   |   | 学          |
|    |         | 学務課         | 担当調       | 長  |     |   |   |   |   | 中 | 溝   | 智 | 章          |
|    |         | 保健給         | 食課長       | Ž  |     |   |   |   |   | 有 | 田   | 宏 | 治          |
|    |         | 指導室         | 長         |    |     |   |   |   |   | 金 | 木   | 圭 | _          |
|    |         | (兼)         | 指導調       | 果長 |     |   |   |   |   |   |     |   |            |
|    |         | 指導課担当課長     |           |    |     |   |   |   |   | 野 | 田   | 留 | 美          |
|    |         | 指導課         | 指導課統括指導主事 |    |     |   |   |   |   | 辻 |     | 和 | 夫          |
|    |         | 教育セ         | ンター       | 所長 |     |   |   |   |   | 勝 | 又   | _ | 彦          |

| 教育セン  | /ター担当課長         |         | 林   |    |    | 啓     |
|-------|-----------------|---------|-----|----|----|-------|
| 教育セン  | /ター統括指導主事       |         | 宇   | 野  | 賢  | 悟     |
| 生涯学習  | <b>冒総務課長</b>    |         | 佐   | 藤  | 浩  | 子     |
| 生涯学習  | <b>智総務課担当課長</b> |         | 早   | 出  | 満  | 明     |
| (兼) 終 | 診務係長            |         |     |    |    |       |
| 生涯学習  | <b>胃総務課担当課長</b> |         | 貴   | 志  | 高  | 陽     |
| (兼) 文 | 工化財係長           |         |     |    |    |       |
| 生涯学習  | 目センター長          |         | 塩   | 田  | _  | 人     |
| 図書館長  | i c             |         | 近   | 藤  | 裕  |       |
| 図書館市  | 5民文学館担当課長       |         | 吉   | Ш  |    | 輝     |
| (町田市  | ī民文学館長)         |         |     |    |    |       |
| 図書館副  | 川館長             |         | 中   | 嶋  |    | 真     |
| 図書館担  | 1当課長            |         | 江波  | 皮戸 | 恵  | 子     |
| 書     | 記               |         | 大酒  | 可内 | 和哥 | 次子    |
| 書     | 記               |         | 中   | 野  | 亮  | 介     |
| 書     | 記               |         | 瓜   | 田  |    | 円     |
| 速記    | 士               |         | 帯   | 刀  | 道  | 代     |
|       |                 | (#: 士人) | 九 ど | \  | 11 | ジチファフ |

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第17号 町田市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市選挙管理委員会の 事務に従事させる規程の一部を改正する規程について 原 案 可 決

- 7、傍聴者数 2 名
- 8、議事の大要

午前 10 時 00 分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私のほうから今日は2点ほど報告をさせていただきます。

資料には記載されておりませんが、10 月から 11 月にかけまして、多くの小・中学校で学芸会や展覧会、合唱コンクールなどが開催されておりまして、児童・生徒が活躍する姿を、大変多くの保護者や市民の皆様に見ていただけることと思います。

また、小学校の連合運動会や連合音楽会、中学校のほうでも連合音楽会や連合演劇発表会、連合陸上競技大会、そして特別支援学級の連合マラソン大会等が開催されておりますが、自分の通う学校以外の学校と交流する中で、子どもたちはこれまでの取り組みの成果を発揮することができて、またみずからの成長を感じることができるのではないかと思っております。

既にご存じのことと思いますが、10月4日(月)の「体育の日」に開催されました第85回NHK全国学校音楽コンクールでは、鶴川第二中学校が見事、銅賞を受賞いたしました。 これは8年連続の全国大会出場になると思いますが、すばらしいことだと思います。

また、10月10日(水)に開催されました第59回町田市中学校対抗連合陸上競技大会では、私は午前中しか拝見できませんでしたが、男子400メートルリレーだとか、女子の100メートルハードル、あるいは走り幅跳びなど、幾つかの種目で大会記録が更新されたと聞いております。そのほかにもさまざまな学校行事や部活動で児童・生徒が活躍していると思いますが、ぜひ今後のよりよい学校づくりに結びつけていただきたいと思っております。

もう1つ、10月13日(土)に健康福祉会館で開催いたしました教育委員会主催の「東京都教育の日」関連事業「町田市教育講演会」には、後ほど詳しく報告があると思いますが、校長先生、副校長先生、教職員、保護者、地域の皆様、合わせて205名の方にご参加をいただきました。皆様のご協力に感謝申し上げたいと思っております。

今回は地域協働の学校づくりをテーマに、小山中央小学校、南大谷小学校から実践事例の報告をいただき、また、「地域で支え合う子どもたちの育成~学校と家庭と地域が連携して育む子どもの未来~」というテーマを演題に、千葉敬愛短期大学の明石要一学長にご講演をいただきました。

この講演会終了後には、ご参加いただいた保護者や地域の皆様との会話の中で、地域協働の学校づくりがますます充実することを望む声が聞けました。また、各学校が地域の拠点として、地域のコミュニティの活性化とともに、子どもたちのよりよい成長を支援する場となることに強い期待が寄せられておりました。今後も各学校には地域のさまざまな資

源を生かした特色ある教育活動を展開していただいて、地域協働の学校づくりがますます 活性化することを期待しております。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

次に、両部長のほうから何かありましたらお願いします。

- ○学校教育部長 学校教育部からは特に報告することはございません。
- **〇生涯学習部長** 生涯学習部からも特にございません。
- ○教育長 それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いいたします。
- ○佐藤委員 私からは、10月20日に実施されました成瀬中央小学校創立40周年記念式典に 参列いたしましたので、特に印象に残りましたことを2点報告させていただきます。

1つは、大泉校長が式辞の中で、児童に向けて「ふるさと成瀬を愛する人間に育ってほしい」と話されたことです。町田市に住まわれている方は、成瀬中央小学校の学区域に住まわれている方を含め、生まれたときから住まわれている方よりも、ある時期に移転され、住まわれている方のほうが多いのではないかと思っています。子どもたちの親もそうした方が多いかもしれません。多くの保護者を含め、そうした方々にとりましては、町田市に引っ越される前の生まれ育ったところがふるさとと感じ、懐かしく思われているのではないでしょうか。

でも、子どもたちは今住んでいるところがふるさとであり、そのふるさと町田に愛着を抱くことができるように育てていくことが大切ではないかと思っています。また、公立の小・中学校は、その地域にあって、地域に愛され、地域とともにあり、地域との結びつきなくしては存在し得ないのではないかと考えています。日ごろからそんな思いを抱いておりましたので、大泉校長の「ふるさと成瀬を愛する人間に育ってほしい」という話に強く心を引かれました。

もう1つは、式典の最後のプログラムでありました児童によるよびかけと合唱についてです。よびかけの途中で2度合唱が披露されました。その合唱は、始まる直前に教職員席から音楽の先生が児童の前に進み出て指揮をされたのですが、その先生が登場して児童に笑顔と視線を浴びせると、児童の表情もガラッと変わり、その歌声も、ある来賓の方が、思わず中学生のようだとつぶやくほどすばらしく、指揮をされた先生のその指導力や人間性に心を打たれました。

また、保護者を中心とする周年行事実行委員会が企画した祝賀会にも参加しましたが、

フォークソングクラブの児童たちによる演奏、保護者による合唱など、卒業生である中学生や地域の方々も加わって、私たち出席者を歓待してくれました。1学年2学級ほどの比較的小規模な小学校ですから、保護者の人数も教員数も少ない中、準備も大変だったと思いますが、立派な記念式典と心温まる祝賀会であったという印象が心に残りました。

ところで、活動報告ということではありませんが、最近、目にとまったニュースが2つ ありましたので、それについても私の思いをここで話させていただきます。

1つは、文部科学省が発表した児童・生徒の問題行動、不登校調査の結果です。ある新聞の見出しには「いじめ最多41万件」、「不登校も増 14万件」、「深刻いじめ減らず」、「情報共有に課題」などとあり、町田市民、特に小・中学生の保護者も、このニュースや見出しを目にし、改めていじめや不登校について心配したり、町田市での実態はどうなのかと関心を深められているのではないかと思いますが、新聞記事やテレビのニュースを、そのまま町田市やそれぞれの学校に当てはめて考えてしまうことが多いのではないかと危惧しています。これまでもこの定例会の場でも報告されてはおりますが、町田市の正しい現状や対策などを、折に触れ、町田市民や保護者に向けて発信する必要があるのではないかと感じています。

もう1つは、政府が労働現場での過労の実態などをまとめた過労死等防止対策白書を閣議決定したというニュースです。これについても、ある新聞の見出しには「教員8割ストレスある」、「保護者が原因最多」などとあります。その内容について見ましたところ、教員が精神疾患となったケース28件の原因は、保護者とのトラブルなど、住民との関係というのが、最多の13件であると報告されていました。超過勤務時間を減らすことなど、働き方改革に着手されているところですが、こうしたケースをいかにして減らすことができるか、今後考えていかなければならない大きな課題だと思っています。

報告は以上です。

○森山委員 私のほうから2点ご報告をさせていただきたいと思います。

1点は、10月20日(土)に行われました成瀬中央小学校の創立40周年記念式典に参加をいたしました。先ほど佐藤委員からもお話がありましたけれども、この学校は明るく元気に挨拶する子どもということを1つのキーワードに掲げておりますが、いろいろなところでお会いする子どもたちが非常に積極的に挨拶をしてくれました。地域協働の学校づくりに成瀬中央小学校は積極的に取り組んでおられる、そういう中での周年行事だったかと思います。

特にふるさとというお話も先ほど出ましたけれども、学校は地域のつながりが非常に大切であろうと思います。その中で今回の周年行事に参加をさせていただきまして、地域と結びつきが深まるような状況も目にしました。地域の方々に見守られて子どもたちが育っていくということが、周年行事を通して私の目に映ってまいりました。

周年行事は、ある面では、学校と地域のつながりを子どもに再度認識させるという役割も持っているのだなということも感じました。その中で成瀬中央小学校の周年行事にはひときわそのような状況が見られたと思います。周年行事が果たすべき役割というのが、学校に変化を起こすいい機会だとも思います。そういう意味では、周年という節目だからこそ、ふだんなかなかできないような変化を巻き起こすこともできるのではないかというふうにも感じました。

学校の中心は大人ではなく、その学校の子どもたちが主役だと思いますが、そういう意味では、周年行事にあっても、行事としての役割を考えれば、子どもたちが主役であると思います。今回の成瀬中央小学校の創立40周年の記念式典に参加をさせていただいて、改めてそのことを認識することができました。今後も周年行事というのはそのような形であってほしいと思います。それが1点です。

2点目は、10月26日に、八並委員とともに教育委員の辞令をいただきました。早いもので私もちょうど4年の1期目を終了いたしまして、2期目になります。それで10月26日に市長より辞令をいただきました。4年間は非常に早いなと思いながらも、なかなか力不足で課題もいろいろあったかなと反省もしております。

近年、学校と保護者の関係がかつてとは大きく変化している。例えば学校へ保護者からの要求もあるでしょうし、学校もいろいろな形での悩みもあるかとも思います。保護者や、先ほど申し上げたように、地域の住民の方々のさまざまな意見とか要望もあるかと思います。そういう中で、どこまでが正当な要求なのだろうか、あるいは、どこからが理由のない要求なのだろうかということを、私どもは客観的に判断する必要があるだろうということが、この4年間を通して、私の中で非常に強く残った印象でございます。

そうした場合に、私ども教育委員は、住民の代表として、識見を有する者として任命されているわけです。そういう中で、例えばアメリカなどでは、教育委員会の機能をブリッジとバッファーという2つの言葉であらわしています。社会のさまざまな要請を、ブリッジとして橋渡しをするという機能と、他方では、不当な要求といいますか、どうしてもそれはこちらとして理解ができないという要求にはバッファーとして歯どめをかける、そう

いうバランス感覚が非常に必要だなということを痛感しております。

また初心に戻りまして、しっかりと業務に関係をしていきたいと思います。 以上、2点でございます。

**〇八並委員** 私からは5点ほど報告させていただきたいと思います。

まず、森山委員からもありましたように、私も10月26日に辞令をいただいてまいりました。お話にもありましたが、4年間本当に早く、あっという間に過ぎたという感じがありますが、新しいこと、わからないことに触れるたびに、事務局の皆様に助けられてここまで来たのだなということを感慨深く思い出します。今後ともどうぞよろしくお願いしますということと、心から感謝を申し上げたいと思います。

それから、先ほど成瀬中央小学校の周年行事のことが佐藤委員、森山委員からございましたので、私は鶴川第一小学校開校110周年記念式典についても、一言、報告と感想を申し上げたいと思います。

鶴川第一小学校は石阪市長の母校ということで、110周年という歴史の長さを子どもたちにお話しするのに、石阪市長が「私の父が生まれた年と変わらない」というようなお話をされ、子どもたちからすると、ひいおじいちゃんの代が生まれたときからある学校なんだなということを感じられたのではないかと思います。また、鶴川第一小学校でも、子どもたちのよびかけ、合唱があり、成瀬中央小学校と同じように大変すばらしいものでした。

周年行事にかかわるというのはどの児童にもできることではございません。その年に在籍したということで、自分たちの学校のこと、地域のこと、地域の歴史などを、改めて感慨深く記憶に残る体験として学習することができ、ふるさとを愛する心というものがより醸成されるのではないかと思います。

また、地域の中にある鶴川第一小学校ということで、式典後の祝賀会は隣接する幼稚園の園庭で行われました。週間予報では当日のみ傘マークがついておりましたので、大変心配しておりましたが、朝早くに雨は上がり、当日は暑いくらいの気候となり、すばらしい周年行事であったことを報告させていただきたいと思います。

また、10月10日、中学校対抗連合陸上大会、並びに10月26日、中学校特別支援学級連合マラソン大会に出席してまいりました。教育長の報告にもありましたように、中学校対抗連合陸上大会では大会記録を更新するような記録も出ましたし、特別支援学級の連合マラソン大会でも、中学校対抗連合陸上大会にも劣らず、生徒1人1人が頑張る姿を見ることができ、大変うれしく思いました。

また、10月19日には「みつはしちかこ展一恋と、まんがと、青春と一」の展覧会の内覧会に出席してまいりました。

みつはしちかこさんは玉川学園にお住みだった経緯があり、町田市ゆかりの作家として紹介されております。代表作としての『小さな恋のものがたり』、チッチとサリーのお話は私も大好きな作品であり、懐かしく拝見いたしました。終了後には別室でお茶を飲める部屋なども用意してくださり、作家であるみつはしさんとの交流が直接持てる時間もありました。

開会式には、みつはしさんとゆかりのある方々が紹介され、みつはしさんとのエピソードや作品との思い出などが語られ、みつはしさんのお人柄がよくわかるような開会式となっておりました。

展示内容は開催期間中、前半・後半で変わる部分もあると伺っています。前半は『小さな恋のものがたり』の主要な第10作まで、後半は10作までの部分と、今年刊行されました第44作までの展示となり、展示内容が変わると伺っております。ぜひ何度も足を運んでいただきたと思います。

ところで、10月31日には、佐藤委員とともに指導主事訪問で山崎小学校を訪問いたしましたが、皆さんは世界一の記録が山崎小学校にあることをご存じでしょうか。創立30周年の記念事業として、体育館の前面の壁いっぱいに広がる壁画を、ルービックキューブを使ってつくっております。そのつくられた大きさなどが世界一ということで、ギネスブックにも認定されております。なかなかふだんから公開するということでもないようですが、この際に世界一がある小学校が町田市にあるということを、ぜひ広く皆さんに知っていただきたいと思いました。

また、指導主事訪問は、若い先生方も多い中、非常に熱のこもった授業などが行われ、 大変すばらしかったことを申し添えたいと思います。

私からは以上です。

## **○坂上委員** 私からは1点ご報告させていただきます。

先ほど坂本教育長からもご報告がありましたが、10月13日に行われました町田市教育講演会に出席してまいりました。講演会前半は、小山中央小学校と南大谷小学校の学校支援ボランティアの事例報告がありました。両校ともにボランティアコーディネーターさんと学校、そして地域の方々との取り組みと連携が大変なされていて、とてもよい活動をされていることがわかりました。

特に南大谷小学校の「銀杏プロジェクト」には大変驚き、感心いたしました。学校敷地内にある銀杏の木に9月下旬から銀杏の実が成り、落ち始めると、それを約2カ月間にわたり、全校児童で銀杏拾いを行うそうです。銀杏の実を拾うのも、あらかじめクラス別銀杏拾い予定表があり、拾う日程が決まっているので、手伝いに来る保護者も、仕事を前もって調整できると、保護者の参加も年々ふえているそうです。

銀杏の実は、ご存じのとおりとてもにおいがきつく、最初は嫌がる子どもたちもいたそうですが、みんなで一緒に作業するうちに、だんだんとなれてきたそうです。今のご時世、 大人でも銀杏を直接さわったり、皮をむいたりすることなどがなかなかない中、南大谷小 学校の子どもたちは、地域の大人と一緒に大変貴重な体験をしていると思いました。

拾った銀杏は、1粒1粒皮をむき、洗って干す工程が済んだ後、6年生による選別、そして袋詰めの作業があり、それが学習発表会の日に販売されるとのことです。袋詰めの作業では、子どもたちがそれぞれの班で、どうやったら効率よく袋詰めの作業ができるか、また買ってくれる人のことを思いながら、不公平がないように均一にするにはどうしたらいいかなどを考えて、みんなが協力しながら作業をしているそうです。子どもたちが作業している話を聞きながらその光景を想像するだけでも、どれだけ子どもたちがこの「銀杏プロジェクト」を大事にしているのかがわかりました。

学習発表会で1袋100円として販売される銀杏は、今では地域の方々に大変評判になり、たくさんのお客さんが買いに来てくれるそうです。そしてその収益は、ラオス、ベトナム、カンボジアなどで学校建設に役立てるためにアジア友好協会に寄附をしたり、また、全校児童からお礼とお祝いとして、お世話になった6年生の卒業式で胸につける花の費用にしたり、今後の周年行事の積み立てなど、大変有効に利用されていました。

全体を通して、子どもたちの感想の中に、「1年生からずっと銀杏を拾っているので、6年生になって売るのが楽しみ」、「100円を稼ぐのは大変」、「銀杏を洗って乾かす一番大変な工程をボランティアさんがしてくれるので感謝している」、「お母さんと一緒に銀杏を拾うのが楽しい」など、この「銀杏プロジェクト」が子どもたちの教育に大変よい結果が出ていることがわかりました。

そして、この銀杏を使った給食も、この時期、出されるそうで、この6年間の小学校においての取り組みは、きっと子どもたちにとっても生涯忘れることのできない貴重な思い出、経験になることと思いました。それができるのも、学校、地域、保護者が、ボランティアコーディネーターさんにより、一体となって協力できるからこそだと思います。この

ような事業が他の小・中学校でもたくさん広がるとよいなと思います。

そして後半は、千葉敬愛短期大学学長の明石要一先生の講演会で、「地域で支え合う子どもたちの育成」というテーマでお話しされましたが、この講演会も大変おもしろく興味深く聞かせていただきました。昔に比べ子どもたちとかかわる大人が少なくなっている世の中で、今の子どもたちはどう生きていくのか、また、大人は子どもたちにどう接していけばいいのか、いろいろと考えさせられました。そう考えると、前半で報告された2つの事例のような取り組みは今後ますます大事になり、必要不可欠なものだということを改めて再認識いたしました。町田の子どもたちがこれからの社会を生き抜くために、私たち大人ができることを今後さらにいろいろと考えていきたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 ただいまの皆様の報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。──よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第17号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。 〇学校教育部長 議案第17号「町田市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市 選挙管理委員会の事務に従事させる規程の一部を改正する規程について」、ご説明いたしま す。

教育委員会事務局及び教育機関の職員を国民投票及び住民投票に関する事務に従事させるため、改正するものでございます。本件につきましては、10月5日に開催されました第7回定例会において、選挙管理委員会からの協議を受けて改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、職員が従事する事務に、日本国憲法の改正に係る国民投票及び地方自治法に規定する住民投票に関する事務を加えるものでございます。

施行期日は公表の日から施行いたします。

説明は以上となります。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第17号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

## (「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は3件ございます。

詳細につきまして、それぞれの担当者からご報告を申し上げます。

○指導室長(兼)指導課長 報告事項(1)「東京都教育の日関連事業 町田市教育講演会の実施報告について」、ご説明いたします。

2018年10月13日(土)に町田市健康福祉会館で開催いたしました町田市教育講演会に おきましては、205人の参加者のもと、実施することができました。内容につきましては、 先ほど教育長、坂上委員からもありましたように、学校支援の実践事例の報告と講演に分 かれております。

学校支援の実践事例の報告につきましては、小山中央小学校から、養蚕の学習において、 地域一丸となってサポートしていただくまでの様子や、隣接する企業の協力が得られるよ うになるまでの過程について、ボランティアコーディネーターが中心となり、どのように 取り組んできたのかというような報告をいただきました。

また、南大谷小学校からは、全校児童と地域の方々のボランティアによる「銀杏プロジェクト」の取り組みとその発展についてご説明をいただきました。

講演会では、千葉敬愛短期大学の明石要一学長から、「地域で支え合う子どもたちの育成~学校と家庭と地域が連携して育む子どもの未来~」としまして、例えば保護者や教員以外の大人との出会いが必要である。そして、異年齢間でつき合える環境をつくることの大切さ、さらに、遊びの経験は決断力の育成につながる。学校も判断力の育成をしているところがあるが、決断力の育成をしていかなければならないのではないかというようなお話もいただきました。

さらに、保護者は学校の選択に当たり、学校のホームページで情報収集していることが 多い。学校のホームページはそういう情報発信になっているかどうかというようなお話も いただきました。

さらに、体験が減少していることは子どもの遊びの状況からもわかる。例えば保護者が 食事などをつくる場面を見せることで、そういった体験にもつながるのではないかという ようなお話もいただきました。

裏面をご覧ください。当日いただきましたアンケートの内容についてでございます。回

収率は76%でございました。

内容につきましては、98%の方から肯定的な回答をいただくことができました。具体的に②「実践事例の報告」、③「講演」に書かれてございます。

②「実践事例の報告」のところでは、発表のテンポがすばらしかったとか、内容についても勉強になったとか、「小学校で提案したいことも何点かありました」ということで、学校に戻って、ボランティアコーディネーターさんとしてまた提案をしていただけるようなことにつながったのではないかと考えております。

また、「地域の特性を生かした協働を考えていきたいと思いました」とか、「様々な保護者のモチベーションをいかに上げていくかがとても難しい点だ」ということもお声としていただいています。

さらに、今回は発表が小学校 2 校ということでしたので、中学校の実践も聞きたかった というお声もいただいております。

③「講演」のほうにつきましては、「自治会、子ども会等の認識が変わった」。また、地域で育成していくという意味の地育ですが、「もっと積極的に地育に関わっていこうと思いました」というお声や、さらに、「現在の子どもの環境をとてもわかりやすく、そして楽しみながらお話頂き、ストンと腹に落ちました。地域との関わりが子どもの将来を作るということ。他にもたくさん伝えたいと思います」といった保護者の方からのお声をいただき、その発信につながることを期待しています。

ただ、アンケートの中では、今の実態と少しずれている部分もあるのではないかという ようなお声もいただきました。

さらに、アンケートには「来年度以降、聞いてみたいテーマや内容」ということで、8 点が挙げられました。現在町田市の教育委員会の中で、来年度の教育プランに向けて進め ている事業等もございますので、それらを勘案しながら次年度の教育講演会につなげてい きたいと考えております。

報告は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

ただいまの報告につきまして何かご質問などありましたらお願いをいたします。

○佐藤委員 私は今回、参加できなかったので、八並委員や坂上委員から当日の様子を少しお聞きいたしました。

今回、町田市健康福祉会館という会場に合計205人の方が集まって、その内容についても

とてもよかったという報告を受けております。

それからもう1つ評価したいと思っておりますことは、以前は指導課が中心になって企画していたものが、今回、指導課を超えて、各課が一緒になってこの計画を立てていたということで、企画の段階で広がりが出てきたことも大きな成果だったのではないかなと思っています。

ただ、来年度以降につきまして、私の意見といいますか、希望をお話しさせていただきますと、まず東京都教育の日というこの事業の趣旨を、町田市がどのように受けとめてこの企画に進んでいるかということをもう一度お考えいただきたいなと思います。

私、手元には資料がないのですが、東京都教育の日ということでは、都民が教育について広く理解し合うというような趣旨が述べられていると思います。それを町田市におろすとすれば、町田市が進めている教育事業について町田市民の皆さんに広く理解していただき、今後、市民も一緒になって教育を深めていこうということにあるのだろうと思っています。ぜひこの趣旨を生かしていただきたいなと思います。

参加者を見ますと、ほとんどがいわゆる学校関係者であって、広く一般市民が参加する、 あるいは参加していただくという結果にはならなかったのではないかなと思います。それ は会場の大きさもあるのだろうと思いますので、来年度に向けては早くから企画に取り組 んで、もっと多くの方が参加しても大丈夫な会場を押さえる必要があるなと思っています。

それから、「来年度以降、聞いてみたいテーマや内容」というのは、今回の参加者のアンケートから拾い出していると思いますが、私は、この事業の趣旨からいって、これは学校教育部も生涯学習部も全て含めてということになりますが、町田市教育委員会事務局が、日常どのような事業を展開しているか、それについて、ある意味で知らしめるといいますか、理解していただく、そういう機会にすべきではないかなと毎年思っておりました。

町田市教育委員会の事業の市民に向けた広報誌も年に何回か出ておりますけれども、こうして市民を集めて、そこで町田市教育委員会が進める事業を知らしめる、あるいは理解していただくという機会は、この一度だと思うのですね。この機会をもっと使うべきだと思うのです。

もちろん、話題を広げると、人が集まらないという可能性もあるので、それはまたそれで工夫をしていただきたいのですが、例えば町田市では、いじめについてはこういうふうに対策をとっていますよ、頑張っていますよ、あるいは「えいごのまちだ」を目指していますよ、ICT環境も今こうやって整えていますよ、安心して町田で教育を受けてくださ

い、そういうメッセージが出せるような内容にしていっていただいて、しかも、多くの市 民が自由に参加できる方法をいろいろ工夫する、そんなふうになったらいいなと毎年思っ ておりましたので、実現は不可能かもしれませんが、私の思いとしてちょっと聞いておい ていただければなと思います。

**○教育長** そのほかに何かご意見、ご質問等おありになりますでしょうか。──よろしいですか。

以上で質疑を終了します。

続きまして、報告事項(2)について担当者から報告いたします。

**〇生涯学習総務課長** 報告事項(2)「『今後の町田市民文学館のあり方について(答申)』 について」、報告をさせていただきます。

2018年7月24日付で教育委員会の附属機関である町田市生涯学習審議会に「今後の町田市民文学館のあり方について」諮問し、10月17日に答申をいただきましたので、概要について報告させていただくものでございます。

お手元の資料をご参照ください。

答申の構成は1「諮問までの経過」、2「町田市民文学館の概要」、3「審議会からの意 見」となっております。

まず、1「諮問までの経過」では、市民参加型事業評価での評価結果や、少子高齢化、 人口減少、公共施設の老朽化などの町田市の状況、行政経営改革プランや公共施設等総合 管理計画に基づく取り組み内容など、文学館を取り巻く状況について整理をしています。

また、教育委員会での検討状況をまとめた「町田市民文学館のあり方見直しについて」 の原案をもとに、より多様な視点からの意見を踏まえた見直し方針を作成するために、審 議会へ諮問がなされたことが述べられています。

- 2 「町田市民文学館の概要」では、文学館の設立経過や実施事業、来館者の実績などに ついてまとめています。
- 3「審議会からの意見」についてでございますが、文学館の存在意義及び存廃について、 さらには適正な管理運営についての意見がまとめられております。

まず「文学館の存在意義について」の意見ですが、原案で述べられている文学館のあるべき姿に加え、次の2点についても文学館の重要な存在意義であるとしています。

1点目は、「アーカイブ機能」です。町田市にゆかりのある貴重な文学資料を、市の財産として適切に保存し、後世へと継承していくことは、文学館の重要な役割であり、本質的

な存在意義であるとしています。

2点目は、「『ことば』を学ぶ場」です。コミュニケーション手段の多様化によって、改めて「ことば」を学ぶことが重要となる中、「ことば」への関心を喚起し、市民の「ことば」をめぐる活動を支えて育てていく役割を担う文学館は、より必要とされる施設であるとしています。

次に、「文学館の存廃について」の意見でございますが、審議会では文学館を今後も存続 させるべきであると考えており、原案で述べている理由に加え、次の2点についても存続 させる理由であるとしています。

1点目は、「市民の文化活動の拠点」です。文学館は新たな文化の創造につながる市民の活動を支援する役割も担っており、市民の交流の場や文化活動の拠点である重要な施設であるとしています。

2点目は、「まちの魅力を高める拠点」です。町田市民文学館は多摩地区において唯一の総合文学館であり、独自性のある施設です。これからも継続して現在の場所で事業を行っていくことは、文学館の価値をより高めると同時に、町田の文化的イメージの向上にもつながるとしています。

最後に、「適正な管理運営について」でございますが、文学館が市民から必要とされ、愛される施設となるための意見として、まず、子どもたちが文学や言葉と触れ合う機会をふやすため、子どもの学びへの意欲を引き出すような、創作活動などの主体的な学びを取り入れた事業を展開し、継続的な利用につなげていく「子ども向け事業の充実」を提案しています。

2点目は、「『文学』の概念の拡大」に関する提案です。質の高い事業を維持しながらも、 これまでの「文学」という概念にとらわれずに、漫画や映像作品など、多様なジャンルを 取り込んだ親しみやすい事業をふやしていくことを挙げています。

さらに、「市民の発信力を活かした情報発信」、また、「市民の自己実現を支える事業の展開」についても提案されています。

「管理運営手法の見直しについて」は、その検討に当たって留意すべき点として、まず、「ビジョンの明確化と市民参画」を挙げています。市として明確なビジョンを持つこと、また、市民や運営協議会に運営や実施事業にかかわっていただき、市民目線や専門的・客観的視点からの意見や評価を受けながら、絶えず運営方針等の見直しをし、改善、改革を行っていくことが必要であるとしています。

次に、「管理運営手法検討の視点」として、市民が学習機会をどう充実させていくかという視点を重視し、文学館の発展につながるような手法を選択できるよう、十分に検討を行っていくことが必要であること、さらに、「様々な管理運営手法の検討」をする中で、民間経営のノウハウを導入する場合には、それぞれのメリット・デメリットを詳細に検討するとともに、文学館がこれまで蓄積してきた学芸員の専門的知識や資料の寄贈者、市民との信頼関係等を踏まえた慎重な検討が必要であると結んでおります。

生涯学習部では、本答申に基づき、2018年度中に市民文学館のあり方見直し方針を決定する予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

○森山委員 本日の報告の中の説明でもお示しがございましたが、この答申は、町田市民文学館の存在意義及び存廃についてという内容と、市民の視点からの適正な管理運営のあり方、この2点の大きな柱から成り立っております。その中で、意見とか方向性の具体的な観点と、他方、長期的な観点、この2つの観点から答申が述べられているわけですけれども、この答申を受けて、意見及び方向性を今後具体的にどのような形で進めていかれるのかということについて、もしおわかりでしたら、教えていただければありがたいと思います。

**〇図書館市民文学館担当課長(町田市民文学館長)** ただいまのご質問にお答えしたいと 思います。

まず見直しにつきましては、今回審議会からは、例えば事業の見直し等につきましては ご提案をいただいている部分がございます。直近の問題としましては、今、文学館が行っ ている事業計画等につきまして、そういった短期的な視点での事業の見直しのご提案をい ただいて、それを具体的にすぐにでも取りかかれる部分については、見直し検討で、事業 に反映させていきたいと思っております。

それから、管理運営手法の見直し等については、今後の中期的な視点での管理運営手法の見直し方針につきましては、今年度、方向性を決定するということですが、来年度以降、 具体的な取り組みにつきまして検討していきたいと思っております。

○佐藤委員 大分前のことになりますが、ある市民の方から、教育委員である私に、文学館はなくなるんですかというふうに突然言われて、戸惑ったことがあります。少なくとも

教育委員会の間で、文学館がなくなってもいいのではないかなどと思ったことは一度もないので、大変驚きました。

経過を見ますと、答申書の2ページにもありますけれども、町田市が進めた市民参加型事業評価の中で、文学館については、「実施する事業が市民ニーズと合致しているか不明確である」、「生涯学習センターや図書館などの近隣施設で実施する事業と文学館の事業との差異や関係性が見えない」という理由で非常に厳しい評価を受けた。あわせて、「文学館の存在意義や必要な機能について再整理し、市民と共有していくことが必要である」、「民間活力の導入も含めた効率的・効果的な運営を検討すべき」であるという改善に向けた指摘を受けた。このことから教育委員会も文学館の今後について考えることになったのだろうと思います。

文学館の認知度はお世辞にも高いとは言えませんが、私も当時から何度か訪問させていただいて、なかなかすばらしい企画をされているなということで、当然これは存続させてほしいなと思ったことを覚えています。

今回、教育委員会のほうから生涯学習審議会に諮問をして、この答申を受け、その答申 の結果は、先ほどの報告のように、文学館を今後も存続させるべきと考えているという答 申を受けたので、私、一教育委員としては、自分の思いがここで生かされたなと思ってお ります。

この答申を受けて、これから担当部署で方針の案を決定していくということですけれど も、ぜひこの答申を尊重して、文学館が今後も存続できるように、これからの対応を進め ていただければありがたいなと思います。

○教育長 そのほかに何かご意見等おありになりますでしょうか。──よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(3)について担当者からご報告をいたします。

**〇生涯学習センター長** 報告事項(3)「『第7回生涯学習センターまつり』の実施報告について」、報告をいたします。

項目1「実施日」ですが、2018年10月19日(金)、20日(土)、21日(日)の3日間で行いました。

開催のテーマは、「つながる ひろがる はじまる +1 (プラス・ワン)」です。昨年 度開催のテーマに「+1 (プラス・ワン)」が加わっています。実行委員や参加団体の会員

が、もう1人多く仲間や知人を誘い、まつりを盛り上げるとともに、生涯学習センターの 周知につなげていくということをあらわしています。

項目3の参加団体数ですが、展示の部が19団体、発表の部が25団体、ワークショップが2団体、模擬店が1団体、合計47団体の参加がありました。3日間の来館者は1,217人で、パンフレットの配布枚数をもとにカウントしております。

2017年度との比較では、参加団体は6団体減少しましたが、来館者数は92人の増加となりました。参加団体が6団体減少した理由としては、前回の開催が、ホールの改修工事に伴い、今年3月だったため、今回開催までの期間が7カ月と通常より短く、作品の用意や発表の準備が整わず、参加を見合わせた団体が幾つかあったことが考えられます。

初日のオープニングイベントとして、ジャズ演奏、フィナーレでは、沖縄の民族舞踊の エイサー、カチャーシーのパフォーマンスが披露されました。資料の中で写真を掲載し、 会場の様子をご覧いただいておりますが、発表、展示の部とも、日ごろの活動の成果が遺憾なく発揮され、また、来館した方々に実際に体験していただこうと設けたコーナーも、 お子様連れの家族などでにぎわい、盛況のうちに幕を閉じました。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。──よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定されました本日の議題は以上でございますが、そのほかに、委員の皆様から、あるいは事務局のほうからも、何かございましたらお願いいたします。

〇施設課長 町田第一中学校の改築事業の進捗状況について報告をさせていただきます。

校舎の改築に伴い、仮設校舎が必要となるため、2018年8月から仮設校舎の建設に着手し、2019年2月に完成いたします。3月末に仮設校舎に引っ越しを行い、2019年4月から仮設校舎での授業となります。その後、2019年4月から旧校舎を解体し、解体の完了後、2019年12月ごろから新校舎の建設を行います。2021年の夏には校舎が完成し、2学期より新校舎での授業となります。残りました仮設校舎の解体をして、その後、外構工事、グラウンド整備工事を行い、2022年2月には全ての工事が完了いたします。

なお、建設の工事業者につきましては入札が行われました。12月の議会で承認後、正式 な契約となります。

あわせて、工事期間中の代替グラウンドとなります後田グラウンド、本町田のサッカー

場ですけれども、現在、整備工事に着手しております。2019年1月から体育の授業で使用いたします。

また、部活で使用を予定しています(仮称)中町グラウンド、消防署の跡地でございますけれども、2018年12月に返還される予定です。その後、整備工事に着手し、2019年7月ごろから使用する予定です。現在、業者の決定に向けて事務処理をしているところでございます。

以上でございます。

○教育総務課担当課長(学校運営支援担当) 今、町田第一中学校の工事の進捗状況のお話があったのですが、工事に伴いまして、グラウンドが今使えない状況でございます。体育の授業とか部活動の活動場所についてご報告したいと思います。

体育の授業につきましては、1学期と3学期を外の校庭で行うことにしておりまして、 2学期については体育館とか、町田第一中学校の場合は室内プールがありますので、水泳 の授業を中心に行っている状況です。3学期からは後田グラウンドのほうで外の体育を行 うことになっております。

また、部活動の活動場所についてですが、もともと校庭を使っていた部活動というのが、 陸上部、サッカー部、テニス部、野球部の4つの部活でございます。それぞれ陸上部につ きましては町田第一小学校、サッカー部が町田第四小学校、テニス部が平日は協和発酵キ リンのテニスコートを使わせていただいていまして、土日については教育センターのグラ ウンドを使わせていただいております。そして野球部は市民球場を使わせていただいてお ります。

以上でございます。

- ○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。
- ○佐藤委員 後田グラウンドについて、ちょっとイメージがつくれないので質問ですが、 米印が何カ所かあります。2019年度の真ん中のところにグラウンド拡張整備工事、2020年 度の中ほど、2021年度の中ほど、それぞれ米印がついていて、この期間、体育は体育館と プールでということですが、後田グラウンドは、この米印のところは、全て拡張整備工事 をすることによって、町田第一中学校では使えないという意味なのでしょうか。
- ○施設課長 後田グラウンドの使うところですが、当初から2学期につきましてはグラウンドに行かないで学校のほうで授業をするということでございます。使わないところということで米印を入れてございます。

拡張工事のところですが、今回仮設の校舎とトイレと駐車場を今のサッカー場の入り口につくります。そのためグラウンドがちょっと狭くなるのです。約4,300平米ぐらいになってしまうので、もとどおりに伸ばすために、来年の2学期、授業に使わないときに拡張工事をしてグラウンドを整備する。それで地域のほうにも使っていただくということで計画をしています。

- ○教育長 そのほかに何か報告事項はございますか。
- **〇生涯学習総務課担当課長(兼)文化財係長** 生涯学習総務課からは展示の紹介をさせていただきます。

10月29日から11月9日にかけまして、本庁1階のイベントスタジオにおきまして、「町田にあった古代の窯跡」という展示を行っております。町田の相原町には、御殿山窯跡群という平安時代の窯跡がございまして、2016年と2017年度にこの窯跡を調査いたしまして、2カ所の窯跡を発見することができました。展示ではこの2カ所の窯跡の紹介と、この窯跡から出てきました具体的な製品、瓦、須恵器の皿とか壺、こういうものを展示しております。

報告は以上です。

**〇教育長** ただいまの報告について何かご質問等ありましたらお願いします。

そのほかに報告事項はありますか。――よろしいでしょうか。

以上で町田市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。

午前11時5分閉会